

新型コロナウイルスに対する緊急事態宣言に伴う
事務局臨時閉鎖（休業）のお知らせ

関係 各位

（一社）日本歯科専門医機構
理事長 住友 雅人

平素より当機構の活動にご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。
このたびの新型コロナウイルスに罹患された皆様と、感染拡大により生活に
影響を受けられている地域の皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

さて、この度新型コロナウイルスの蔓延に伴い日本政府より緊急事態宣言
が発出されたことを受けまして、健康と安全を最優先に考慮し急ではござい
ますが、当機構では事務局の業務停止（臨時休業）を決定いたしました。

誠に勝手ながら下記期間は、業務を休業とさせていただきます。

皆様にはご不便とご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をお願い
いたします。なお、今後予定されています会議等につきましては追ってご案内
内申し上げますので、ご承知おき戴きますよう重ねてお願いいたします。

【期間】 2020年4月9日～5月7日

【期間後の事業開始について】

5月7日以降の業務につきましては、通常とおりの予定ですが、社会情勢を
踏まえて期間を延長する場合があります。変更時は改めてご案内いたしま
す。